

福岡地裁總第368号

令和元年6月10日

山中理司様

福岡地方裁判所長 平田



司法行政文書開示通知書

平成31年4月16日付けで申出（同月18日受付）のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称

- (1) 平成31年4月15日付けの標題が「来庁者が刃物を取り出した際の状況等について」の口頭聴取書（片面で1枚）
- (2) 平成31年4月16日付けの標題が「来庁者が刃物を取り出した際の状況等について（その2）」の口頭聴取書（片面で2枚）
- (3) 平成31年4月16日付けの標題が「来庁者が刃物を取り出した際の状況等について（その3）」の口頭聴取書（片面で2枚）
- (4) 当事者対応状況メモ（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には個人識別情報（氏名等）及び警備事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

（担当）総務課文書第一係 電話092（781）3141（内線3108）

口頭聴取書

年月日 平成31年4月15日(月)午後3時45分

被聴取者 [REDACTED]

聴取者 福岡地方裁判所事務局総務課長 福田 誠二郎

標題 来庁者が刃物を取り出した際の状況等について

要旨 [REDACTED]

以上

口頭聴取書

年月日 平成31年4月16日（月）午後4時30分

被聴取者 [REDACTED]

聴取者 福岡地方裁判所事務局総務課長 福田 誠二郎

標題 来庁者が刃物を取り出した際の状況等について（その2）

要旨 [REDACTED]



以 上

口頭聴取書

年月日 平成31年4月16日(月)午後5時15分

被聴取者 [REDACTED]

聴取者 福岡地方裁判所事務局総務課長 福田 誠二郎

標題 来庁者が刃物を取り出した際の状況等について(その3)

要旨 [REDACTED]

[REDACTED]

以上

当事者対応状況メモ

1 被対応者

2 対応者

3 対応場所

4 対応状況説明